

令和7年2月 神河町区長会 会議次第

ハートがふれあう住民自治のまち ～大好き！私たちの町 かみかわ～

と き 令和7年2月20日（木）

午前9時00分から

ところ 神河町役場3階 第3会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 町長あいさつ

4. 協 議 事 項 = 行政より =

（1）税務課から

- ・集落公民館における確定申告会場の廃止予定について（資料1）

（2）健康福祉課から

- ・町ぐるみ健診申込書回収について（資料2）

（3）住民生活課から

- ・防災行政無線（同報系）システム操作卓の更新作業に係る一時運用の停止について（資料3）

（4）総務課から

- ・令和7年度町長懇談会の実施方法等について（資料4）
- ・地域自治協議会の取組について（資料5）
- ・令和7年度国勢調査調査員の推薦について（資料6）
- ・令和7年度地域伝統文化振興支援事業に係る該当団体の募集について（資料7）
- ・令和7年度役場各課事業計画表について（資料8）

5. 区長会協議事項

- ・令和7・8年度各区新役員名簿の提出について（資料9）

6. 今後の予定

・4月定例区長会

日 時：4月24日（木）午後1時45分～予定

※開始時刻は、3月25日の広報と一緒にお配りする案内文をご覧ください。

場 所：神河町役場本庁 3階 第3会議室

【4月区長会終了後、管理職を含めた懇親会を行います。】

7. 閉 会

藤原道廣副区長会長

【配布資料】

・ひょうご人権ジャーナル「きずな」1・2月

報告等締切日一覧表

令和7年2月20日開催

番号	件 名	報告の必要性	区長会
	報 告 先	報告期日	資料番号
1	町ぐるみ健診申込書回収について	必須	資料2
	健康福祉課	4/28（月）	
2	各区からの課題事項	任意	資料4
	総務課	4/24（木）	
3	地域自治協議会からの課題事項	任意	資料4
	総務課	4/24（木）	
4	令和7・8年度 各区新役員名簿の提出について	必須	資料9
	総務課	決定後、至急	
5			
6			
7			
8			
9			
10			

令和 **8** 年 **2** 月から

確定申告会場が変わります!!

現在、全国で自治体システム標準化^{*1}が進められており、システムの稼働や情報管理がガバメントクラウド^{*2}で管理されることから、様々な行政システムが専用回線で接続された端末でしか使用できなくなります。

このことから、令和8年2月以降の確定申告相談は「神河町神崎支庁舎」、「中央公民館」、「センター長谷」の3会場となりますので、お知らせいたします。

中央公民館

神崎支庁舎

センター長谷

※申告会場が3ヶ所になります

新田・作畑・大畑・越知・岩屋・根宇野・大山・猪篠・宮野・南小田・上小田・川上 地区の皆様へ

これまで実施していた各地区公民館等での確定申告相談は令和8年2月以降実施できません。大変なご不便をおかけすることになり、誠に申し訳ございませんが、何とぞご了承ください。変更後の会場については、改めてお知らせさせていただきます。

e-Tax をご活用ください

スマホ又はパソコン^{*}インターネットに接続できる環境が必要でとマイナンバーカードがあれば、ご自宅から確定申告をすることが出来ます。

操作方法など詳しい情報は、国税庁 (<https://www.nta.go.jp/>) の確定申告特設サイトでご確認ください。



イータ君

用語解説

*1 システム標準化 とは

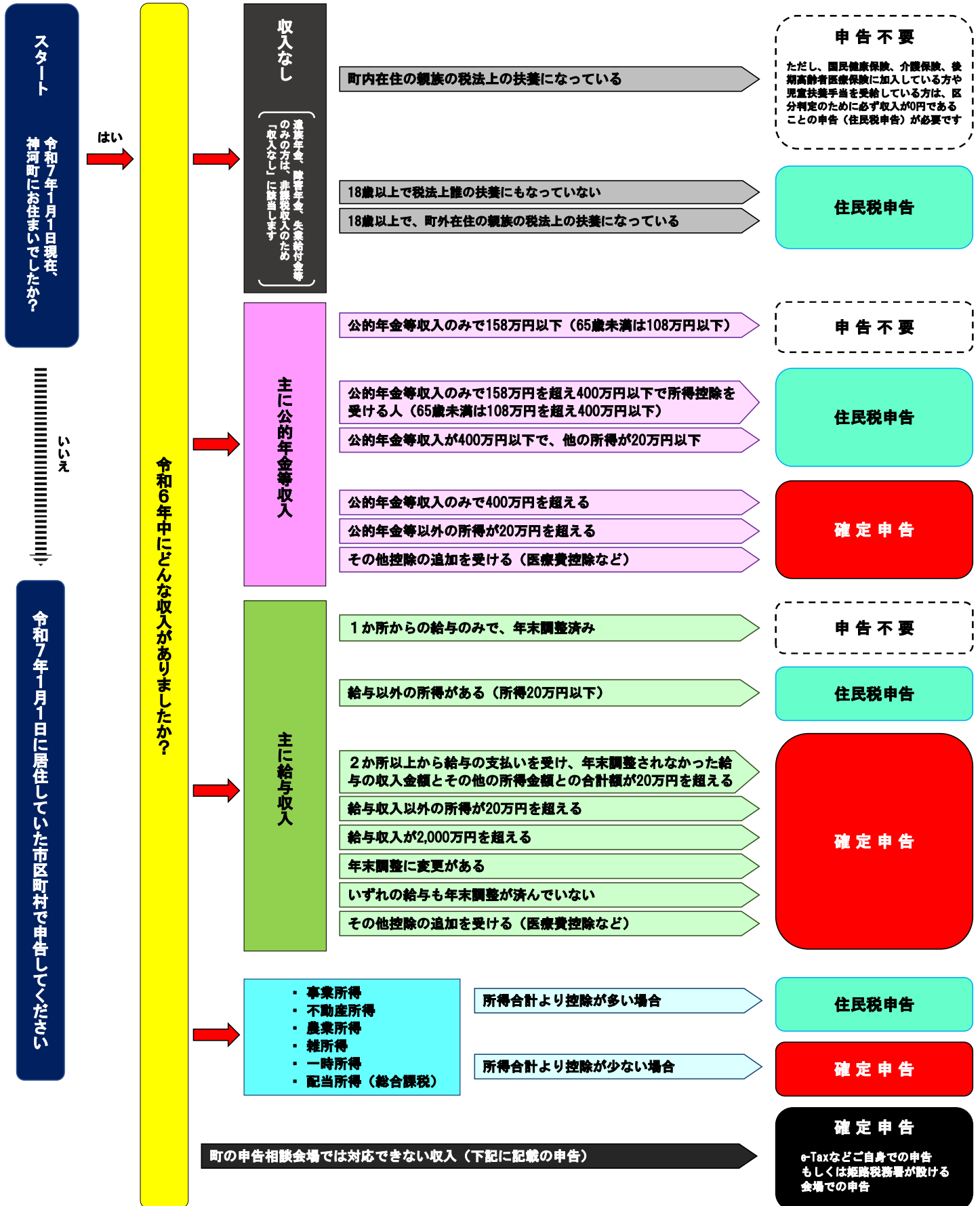
令和2年12月に策定された「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」により住民記録システムや戸籍情報システム、税務システムなど、20の業務を令和8年3月末までに標準準拠システムへ移行することを言います。各地方公共団体が独自の仕様で使用しているシステムを標準仕様のシステムに変更することによりコスト削減やIT人材不足の解消、業務の効率化を図ることを目的としています。（神河町は令和7年11月を目途に新しいシステムへ移行する予定です。）

*2 ガバメントクラウド とは

デジタル庁の整備や普及により、日本政府や各自治体が利用する共通のクラウドサービス（データをインターネット上に保管すること。）を言います。公共機関のITシステムのセキュリティやコンプライアンスの向上とIT利活用の効率化や高度化を実現するための取組です。

確定申告・住民税申告 フローチャート

ご自身の申告について、どの申告が必要になるか下のフローチャートでご確認ください。

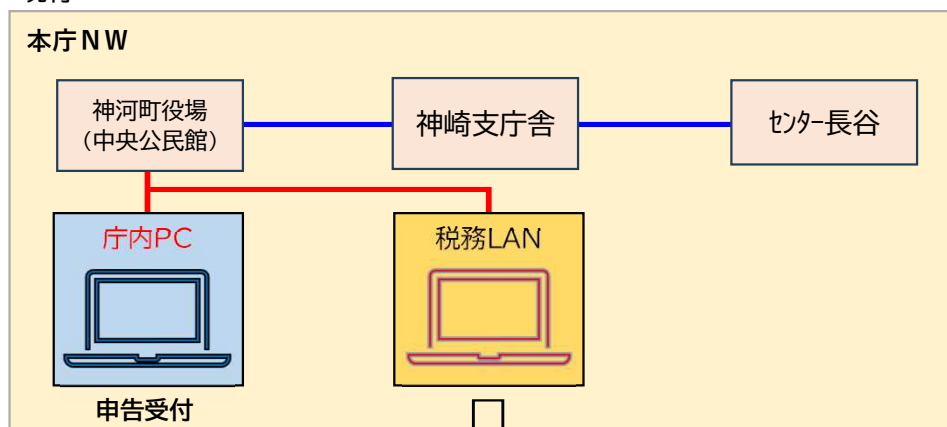


町の申告相談会場では対応できない申告

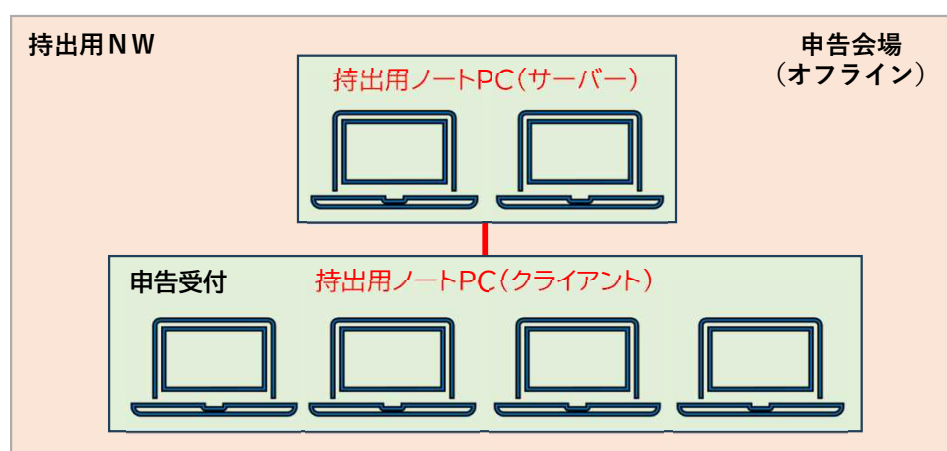
制度改正などによる国税申告の複雑化に伴い、下記の内容を含む確定申告は町の会場では対応できません。
e-Taxなどご自身で申告いただくか、姫路税務署が設ける会場（姫路労働会館）で申告してください。

- 初年度の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の適用を受ける申告
- 住宅耐震改修特別控除等の適用を受ける申告
- 土地、建物、株式等の譲渡所得の申告（繰越損失含む）
- 先物取引（FXなど）に関する申告
- 青色申告
- 申告分離課税選択の上場株式等の配当所得の申告
- 暗号資産（仮想通貨）取引に関する申告
- 雑損控除の適用を受ける申告
- 事業・農業収入が1,000万円以上の申告
- 令和6年分確定申告書に係る納税証明書が必要な場合

現行

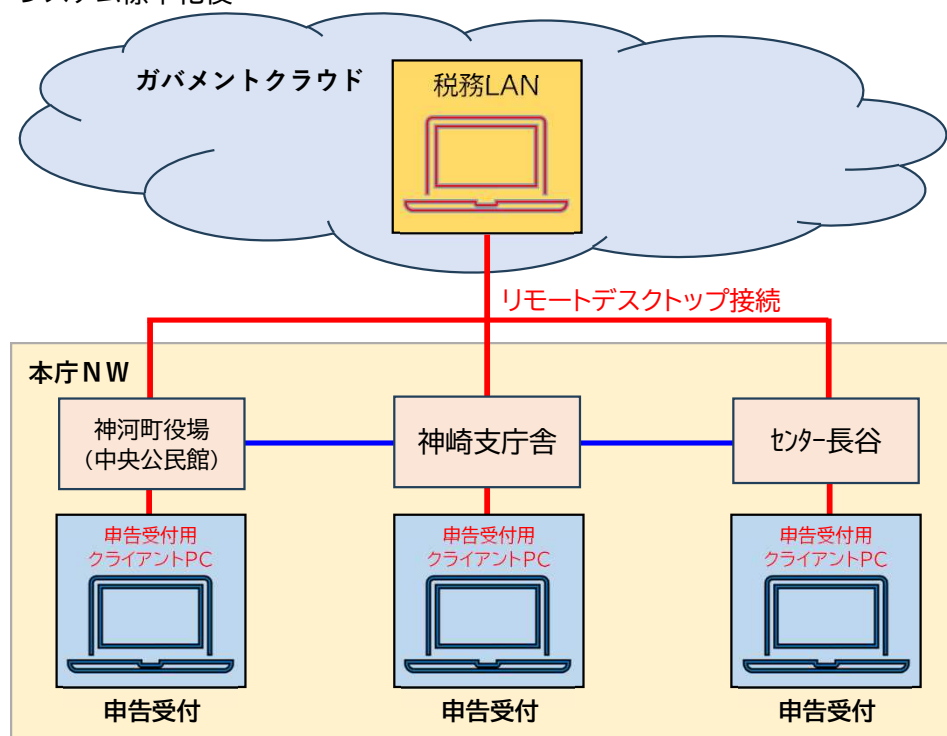


税務LANサーバより持出用ノートPCサーバーに税務LANデータをコピーして持出



- ・セキュリティ規約では、暗号化されていないデータの持出は禁止となっています。
- ・税務LANではファイル持出を暗号化する仕組みがありません。
- ・DOSコマンドでのファイルコピーは暗号化ができない。

システム標準化後



(公 印 省 略)

令和7年2月20日

各 区 長 様

神河町長 山 名 宗 悟

町ぐるみ健診申込書回収について（御依頼）

梅もほころび始める季節となりましたが、区長の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、町保健事業に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本町の国民健康保険一人当たりの医療費は、令和5年度で50万円を超えて県下ワースト2位であり、依然高い状況にあります。医療費を削減するためには、まずは年1回の健診を受けて、病気の早期発見・早期治療が必要です。

各区長様には例年、健診申込書の回収・健診受診の集落放送等の受診呼びかけに御尽力を賜り、ありがとうございます。区長様のお力添えもあり、令和5年度の国保健診受診率は50.1%となり、県下1位となりました。

つきましては、令和7年度におきましても、健診申込書の回収を下記のとおりお願い申し上げます。人や地域の結びつきが健康意識を高め、元気で長寿な町を築くことができると考えておりますので、御多用のこととは存じますが御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 4月中頃までに健診申込書を各世帯に郵送にて配布を予定しています。
2. 4月28日（月）までに各自治会で回収いただき、健康福祉課（神崎支庁舎）又は住民生活課（本庁）へ提出をお願いします。

※但し期限までに回収の無い場合は、各自で役場に提出をしてもらうことをチラシに明記します

大河内地区・越知谷地区につきましては、6月の町ぐるみ健診で健診開始日が早いため、期限内の回収にご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

役場健康福祉課 藤原一・難波

TEL 32-2421

事 務 連 絡
令和 7 年 2 月 2 0 日

各区長 様

神河町住民生活課長
長 井 千 晴

防災行政無線（同報系）システム操作卓の更新作業に係る
一時運用の停止について（依頼）

晩冬の候、貴職におかれましては益々御清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、防災行政無線（同報系）の運用について、格別の御理解と御協力を
賜り厚くお礼申し上げます。

さて、見出しのことについて、2月22日（土）に操作卓の更新作業を行います。

つきましては、下記の時間帯に運用を一時停止しますので、地区遠隔放送で
即時放送又は予約をされる際は、この時間帯を避けて御利用いただきますよう
よろしくお願いいたします。

記

運用停止日時

令和 7 年 2 月 2 2 日（土） 午前 9 時 3 0 分 ～ 午後 0 時 0 0 分
午後 2 時 0 0 分 ～ 午後 3 時 0 0 分

【お問い合わせ先】

神河町役場住民生活課

防災担当 森岡 昇則

TEL：0790-34-0963

FAX：0790-34-1556

令和7年度 町長懇談会の実施方法等について（お願い）

町長懇談会につきましては、令和2年度から町内40区を7ブロックに分け、ブロックごとに実施させていただきました。令和6年度から町内全域で地域自治協議会が発足し、各ブロックの課題解決に向け取り組んでおられます。

今年度は各区の課題やご意見に加え、地域自治協議会での課題やご意見を区役員と自治協役員の皆様にご出席いただく町長懇談会を予定しています。

1. 実施単位と方法

これまでと同様7つの行政ブロックで、区役員に加え自治協役員による意見交換を行う。

2. 対象者

区役員、地域自治協議会

3. テーマ

令和7年度の町の施策と各区及び各ブロック自治協の課題について

4. 実施時期【別紙日予定表のとおり】

○実施時間は、令和7年5月23日から6月13日の週2日（火曜日と金曜日）、会議時間は2時間以内の予定です。

○日程表には町の希望日を記載させていただいておりますが、御都合が悪い場合はブロック内で調整いただき、総務課まで連絡をお願いいたします。

◎特に希望がなければ、別紙の事務局日程によりお願いします。

5. 開催場所【別紙日予定表のとおり】

○開催場所についても記載させていただいておりますが、御都合が悪い場合は各ブロック内で調整願います。

◎特に希望がなければ、別紙の事務局日程によりお願いします。

6. 出席者

○区、ブロック：各区役員3名及び自治協会長、事務局

○役場：町長・副町長・教育長 他（関係管理職、事務局）

7. 課題の提出依頼

○各区や各ブロックが抱える課題等を3項目以内で、別添の『各区・各ブロックからの課題事項』に記載いただき、4月区長会（24日）までに、総務課に提出をお願いします。

○その他、御意見・御希望があればお知らせください。

8. 懇談会内容

○令和7年度町の施策と各区や各ブロックでの課題やご意見について意見交換

9. その他

ブロック別町長懇談会とは別に、区の住民や区の団体などを対象とした意見交換会（懇談会）については、区の要望に応じ対応させていただきます。

令和7年度 町長懇談会 予定表

ブロック	日時・開催場所	実施集落	備 考
越知谷	5月23日(金) 19:00～ 大畑コミュニティセンター	新 田	
		作 畑	
		大 畑	
		越 知	
		岩 屋	
栗賀北	5月27日(火) 19:00～ 中村ドリームホール	根 宇 野	
		山 田	
		中 村	
		栗 賀 町	
		福 本	
栗賀南	5月30日(金) 19:00～ 東柏尾区集落センター	貝 野	
		しんこうタウン	
		寺 野	
		柏 尾	
		加 納	
大山	6月3日(火) 19:00～ 杉営農センター	東 柏 尾	
		吉 富	
		杉	
		大 山	
		猪 篠	
寺前	6月6日(金) 19:00～ 寺前地域交流館	新 野	
		野 村	
		比 延	
		寺 前	
		鍛 治	
小田原	6月10日(火) 19:00～ 南小田農村環境改善センター	大 河	
		上 岩	
		高 朝 田	
		宮 野	
		南 小 田	
長谷	6月13日(金) 19:00～ センター長谷	上 小 田	
		川 上	
		大 川 原	
		本 村	
		赤 田	
		重 行	
		為 信	
		峠	
		栗	
		湊	

各区からの課題事項

区名 _____

3項目以内

令和7年4月24日（木）までに総務課へ

FAX 0790-34-0691

メール soumu@town.kamikawa.hyogo.jp

課題項目名		詳細内容
1		
2		
3		

地域自治協議会からの課題事項

ブロック名 _____

3項目以内

令和7年4月24日（木）までに総務課へ

FAX 0790-34-0691

メール soumu@town.kamikawa.hyogo.jp

課題項目名		詳細内容
1		
2		
3		

神河町地域自治協議会の取組について（報告とお願い）

1. 第2回各ブロック事務局連絡会議からの報告について

- ・第2回連絡会議では、社会福祉協議会の藤原生活支援コーディネーターに加え、兵庫県から多自然地域づくり班の西村主幹、神戸新聞社の喜田記者（神崎支局長）にもアドバイザーとして出席いただいた。
- ・各ブロックからの報告では、各ブロック更には各区によっても抱えている課題は異なる中でも地域交流を意識した全体事業としての取組を模索・展開しているといった報告や、各区異なる地域課題を拾い上げて取り組むことでその地域の中が見えてくることにより他との比較ではないがこういった取り組みをすれば暮らしやすい良い地域になっていくのかを考えることにつながっているといった報告。また、具体事例では、防災訓練を通して持続可能な地域づくりを進めている、お助け隊を組織して小規模集落支援を実施、山城とコラボした取組やブランド化されている地域資源と連携しながらの景観整備を考えていきたい、有償助け合い事業は依頼者のためでもあるが協力者にとっても自身の介護予防、健康づくりをはじめ、大きな力になっていく事業であるといった貴重な報告がなされた。
- ・質疑・意見交換で議論の中心となったのは『担い手』確保に向けた取組であった。
- ・兵庫県の開設する「関係人口案内所」では、例えば地域の農業の担い手がいなくて続けることができない等といった場合に都市部からボランティアしてくれる方に登録いただいてマッチングするといった事業展開の実例として、根宇野ゆず生産組合では無償で且つ他の従業員と同じくらいの能力を発揮していただいて4年になるといった事例紹介もあった。一方で、地域の受け入れ側の登録がこの「関係人口案内所」運営を行う中での課題でもあり、受け入れてみたいと言われるところがあればコーディネーターがいるので、是非相談いただきましたと県からの案内もあった。この制度は、例えばイベントの作業に関わったり、祭りの担い手なども担っていただけるようです。
- ・連絡会議の詳細については、添付の概要記録をご覧ください。
今後の活動の参考になればと思っています。

2. 地域自治協議会としての取組サイクルについてのお願い

- ・各ブロック実績ヒヤリング（決算監査としての資料準備を依頼）
3/17（月）13:30～小田原 B
3/18（火）10:30～栗賀南 B 15:00～長谷 B
3/19（水）13:30～栗賀北 B 15:00～寺前 B
3/25（火）13:30～大山 B
3/26（水）18:00～越知谷 B
- ・R7年度集落支援員委嘱書交付（R7年4月1日（火）10時～予定）
- ・R7年度各ブロック事務局連絡会議（7月、1月の2回を予定）
- ・中間（10月）実績（3月）ヒヤリング
- ・各ブロック総会（4月を目途に早めの設定をお願いしています）

3. その他（各ブロックからの活動紹介…今回は小田原ブロックです）

その他地域づくり計画

地域資源を活かした活性化と元気な地域づくり

地域の元気づくり

上岩区 山の神親睦会▶

宮野区 山の神まつり▼

▼上小田区 秋祭り

高朝田区 盆踊り▼

▼南小田区 盆踊り

伝統的行事等継続への支援として各区の夏まつり・山の神まつり等ふれあい行事に要する費用の一部を毎年支援します

神社等の保全支援



神社敷地内危険木の伐採経費を2件助成



地域の生活環境の向上

よりよい生活環境をめざした地域づくり

危険生物駆除等の支援



天井裏に巣が有りました

スズメバチ駆除の経費を1件助成

地域の福祉の向上

身近な困りごと対策



一人暮らし家庭(高齢者)へまちの灯り夕食を民生委員さんの協力で週1回提供しています

小田原ブロックは今年度5部会を立ち上げ(1部会は、次年度から事業実施)、ほぼ計画通りに事業を実施する事が出来ました。

事業の実施に当たっては、一人暮らし家庭(高齢者)へのまちの灯り夕食提供は民生委員さんの協力、防災行政無線個別受信機の電池配布は消防分団の協力を得ました。有難うございました。

また、命のカプセル、防災行政無線個別受信機の電池配布に伴う仕分け・パッキング作業は、多機能型事業所「ひと花」へ委託し、少しではありますが就労継続支援へのお手伝いが出来ました。

次年度実施予定事業としては、今年度の継続事業に加え、「5区交流グラウンドゴルフ大会、各集落に有る名所旧跡を巡るハイキング、管理放棄地草刈代金助成、子ども向けに地域への愛着を育てる紹介看板設置」等の小田原ブロックの特色と強みを活かした事業を行う予定で、具体的な実施要領の検討も済み、総会で承認を得られればスタート出来る段階となっています。

元気・輝く地域づくり に向けて



地域自治協議会

2025 March
かみかわ
NEWS
2

「みんなでつくろう 笑顔あふれるふるさと!」

小田原ブロック地域自治協議会の活動紹介です

問 総務課 ☎34-0001

地域の安全・安心及び活性化

住民が安全安心に暮らせる地域づくり

災害への備え



更新・補充用の自主防災用ヘルメットを各区に配布



防災行政無線個別受信機の電池を秋季全国火災予防運動に合わせて消防分団の協力を得て全戸に配布



「個別避難計画」作成研修を理事全員が各自の空き時間にオンラインで受講

安全と安心



救命・救急「命のカプセル」を全戸に配布



防犯カメラ(トレイルカメラ)の購入費用を2区に助成



歩道際危険木伐採

危険木伐採の町単独補助事業の対象とならない樹木伐採経費を助成

子どもから高齢者まで、全ての住民が健康でいきいきと暮らせる地域づくり

地域コミュニティ交流



きれいになったグラウンドで皆さんプレーを楽しんでおられます

グラウンドゴルフを通じた住民相互の交流推進として、3区のグラウンド整備費用、2区の用具購入費用を助成

◆ 『地域自治協議会』令和6年度 第2回 各ブロック事務局連絡会議（概要記録）

令和7年1月20日（月） 13：28～15：08 中央公民館2階 視聴覚室

【出席者】	越知谷B：足立事務局長 栗賀北B：森会長、萩原事務局長 栗賀南B：山下事務局長 大 山B：船田会長、新海事務局長 寺 前B：平岡会長、山下事務局長 小田原B：立岩会長、立岩事務局長 長谷B：大仲会長、小林事務局長、藤原事務局補佐 兵庫県地域振興課：西村多自然地域づくり班主幹 神戸新聞社：喜田記者（神崎支局長） 社会福祉協議会：藤原生活支援コーディネーター 神河町：前田副町長、平岡総務課長、日和係長 以上19名
-------	--

【欠席者】 越知谷B：竹國会長、高木事務局次長 栗賀南B：廣納会長 以上3名

	ブロック等	内容	備考
1	平岡総務課長	定刻より少し早いですが皆様ご参集ということでただ今から第2回各ブロック事務局連絡会議をはじめさせていただきます。まず開会にあたりまして前田副町長から挨拶を申し上げます。	
2	副町長挨拶	それぞれお忙しい中、また特に兵庫県地域振興課西村主幹様、神戸新聞の喜田局長、社協の藤原生活支援コーディネーターにもご同席いただいたの会議ということであらためてのお礼を申し上げます。 越知谷ブロックの竹國会長は体調不良でご欠席ということですが、神崎病院の発熱外来には年末年始で600人くらい診察に見えられ内6割強が陽性ということで陽性率が高かった。まだ落ち着かないと思うがお気を付け頂きたい。 隣の市川町で水道が一部断水、一部水圧が足りないといった状況。なかなか原因がわからず1週間続いた。漏水箇所、機械の不調等複数要因があるが、当町からも給水応援等実施。井戸水があれば助かるが水道だけではお風呂も入れないといった状況。ようやく18日に全戸給水ができる状況になったが水量が不安定の状況にある。地域の助け合いの中で何とか生活をしていくことになる。 1.17から30年、当時は自身も給水の応援に行った記憶があるが災害が発生すると行政は行政として地域は地域として助け合いながらということになる。現職員では50歳以上しかこの経験がないということを考えると少し不安にも思うがこういう時に思い出しながら学習をしていくことが大事だと感じた。 それと昨日は第3回の生活支援体推進フォーラムということで越知谷ブロックの発表や杉の皆さんのべっちょない音頭で華々しくオープニングを飾っていただいととても良い内容であった。千葉大学の助教授からは神河町は住んでるだけで健康になる町という可能性がずいぶん高いとのお話。根拠はいろんなことに関わる人の確率が高い。地域活動やふれあい喫茶・ミニデーなどそういったところに人が多く集まっている。人が多く集まるということが素晴らしいことである。それだけで健康になるというお話。この自治協におきましては役員の皆様に大変ご苦労をおかけしていることに感謝しながら、人口が減っても住み続けられるまちづくりを行政も皆様と一緒にあって良いまちづくりができれば良いなということを申し上げ開会にあたっての挨拶にさせていただきますと思います。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。	挨拶後、退席
3	平岡総務課長	それでは会議次第に基づきまして、アドバイザーの皆様をご紹介させていただいてそれぞれの皆様から一言づつご助言をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。	

①	兵庫県 地域振興課 西村主幹	県の方では平成20年から地域再生大作戦で地域に関わってきた。令和5年度からは持続可能な多自然地域づくりプロジェクトという形で衣替え。令和5年からスタートしているが神河町においてはそれ以前から地域課題の解決に向けて県内の市町の中でも率先して取り組まれていると認識している。その後持続可能な地域づくりプロジェクトが開始されたその年に県の事業をご活用いただきながら新たな取り組みをされている。引き続き県としても広域的な視点、専門的な視点というところから引き続き連携して地域づくりを進めていきたいと考えていますので引き続きよろしくお願いいたします。今日は私も勉強させていただくというイメージで考えておりますのでよろしくお願いいたします。	
②	神戸新聞社 喜田記者	これまでも大山ブロック、越知谷ブロックさんを紹介させていただいたこともあってすごく画期的な活動をされているのはすごく勉強になった。皆さんの活動もまた知って取材のお願いをさせていただこうかなと思っていますのでお願いします。昨日のフォーラムも参加させていただいたが、地域活動は活発にされてはいるがヘルパーさんなどの数が減ってきているのが課題と何だったのでそういったところも県内全体での状況だったり何か取組があったら紹介をいただきたい。取材できるように頑張りますので今後ともよろしくお願いいたします。	
③	藤原生活支援 コーディネーター	毎回この会議に出席させていただきありがとうございます。生活支援コーディネーターの役割と活動について紹介させていただきます。 〈生活支援コーディネーターの活動〉資料に基づき説明。 ・役割として地域のニーズと資源の見える化、問題提起他計7項目。平成27年度に町から委託を受けて委託事業として出発。県内には圏域ごとにコーディネーターを配置しているところもあるが神河町では今のところ社協に1名の配置。 ・町全体の活動として神河町地域見守り支え合いネットワーク会議、シニアカレッジ公開講座、生活支援協議体推進フォーラム、地域の活動の見える化としての地域の体操＆集いの場一覧等計6項目。 ・ブロックでの活動として地域自治協議会への参加、支援。第2層の位置づけから参加。越知谷、粟賀北、大山、小田原、長谷の各ブロックで参加支援。 ・集落での活動として、第3層への参加支援と集いの場の立ち上げ、継続の支援等。 ・また皆様のブロックでもお手伝いできることがあろうかと思っておりますので是非お声掛けをお願いしたい。	
4	町から事務局への お願い事項等 (課題共有と 方策検討)	○資料の中身の説明 ・欠席者の報告 ・R7町長懇談会は各区3役に加え自治協会長・事務局をプラスで2月区長会で日程提案 ・委嘱書交付、年2回の連絡会議、中間・実績ヒヤリングへの出席と各ブロック総会日程のお願い ・持続可能な生活圏形成支援事業について名前が変わっても引き続き補助率アップも含めた支援継続を ・第3期地域創生総合戦略におけるKPI設定について(協議中) ・3月実績ヒヤリング日程と準備資料の確認 ・新聞記事、町広報(各ブロックからの活動紹介)紹介 ・地域づくり交付金審査における判定基準	
5	各ブロック報告		

①	長谷ブロック	困っていることは人がいないこと。50%以上が高齢者。田が荒廃している、農業の担い手がない。老人の一人暮らしを助けたいと思うが助ける人がいない。いろんな地域で助け合いはやっているが間に合わなくなってきている。あと交通面、買物、病院等デマンドに頼っているが、お買い物号もマーケットもあるがだんだんと利用者がいなくなってきて利用度が少なくなってきている。昨年と変わってきていることはデマンドを自治協で取り組めないかということで1年間話をしてきたが神姫バスさんの調整もありなかなかうまくいかず座礁している。現在調整中。あとは考える会との一本化、播但線推進フォーラム、ホテル祭り、砥峰高原のイベントを充実させていって活性化していかなあかんかなと思っている。	
②	小田原ブロック	6年度事業はほぼ99%終了。7年度事業についても99%確定している。あとは地域の皆さんにお知らせする。小田原ブロックの問題につきましても大仲会長が言われたように高齢化によって支えてもらいたい人ばかりで支える人がいない。というところで理事会を開いても越知谷ブロックさんの有償ボランティアというのなかなかそこには踏み切れない。助けてあげるといふ人材を探すのが大変かなと。まあその辺は8年度に考えていこうかなと思っている。めざすところはそこかなとは思っている。とりあえず1年何とかやって来年のスタートを切れる状況にはなっている。	
③	寺前ブロック	6年度の今回の予算について今まで各地区が実施できなかった部分、やりたかったがお金がなかった。そういうことに対して各地区からそれを何とかしたいということで、トイレをきれいにするとか草刈りが出来なかったところをみんなでするとかそれをこの予算を使ってやろうと。お年寄りのために坂道を直したいとかそういうことで6年度は予算を使った。地域に対しては非常に良かったのでないかな。一方、全体で一緒にやりましょうというのが難しい。その中で今回取り組んだのが車椅子を共同で買ったこと。私も全体事業で力を入れていた3回予定して1回しかできなかったがグラウンドゴルフ。各地区から集まって総勢で70名それができて初めて交流ができた。寺前ブロックとして集ったということは非常に良かった。地区を良くしたいという各区分長さんと地域によってはお金がなくてできなかったことへの思いも伝わってきている。7年度もまだ各地区でこれやりたいので補助してほしいといったことが実際に要望として上がってきている。それである程度各地区が良くなれば2年目になって各区が同じ条件になってくれればいいかなという考え方を持っている。その次に何かやるということになれば同じ目標をもってグラウンドゴルフとかイベントを皆でやる。それと人に出てきてもらう、交流の場、参加できる体制を作っていくことが大事。はじめはふれあい喫茶とかミニデーとか取り組んでいるがそこで話を聞いてみても出てくる人は同じ。その人たちから他の人たちをどう引き出すかということがブロックごとの課題。次年度はまずは各区で自分たちの生活環境をきれいにということが一番多かったのが外のトイレをきれいにしてくれ。腰も痛いし和式トイレを直してくれというのが正直なところ。そう考えるとそういう取り組みをまずは各区からはじめていく。全体で始めていくということは非常に難しい。駅が2つあって生活文化が全然違う。その中で一つにまとめるというのは非常に難しい。何ができるかといえばそういったちょっとしたことを踏まえて取り組む必要がある。7年度も同じように各区の生活、暮らしがしやすいように。その時に1区で防犯カメラをつける。そして様子を見ながらまた次につけていく。そういう考え方を持っている。	

④	大山ブロック	23頁、大山城関係でも取組を進めたい。令和6年度は大山城を何とか日の目を充てたいというか、神河町の山城はマイナーな世界なのでこういう取り組みをさせていただいた。実は県民局の地域づくり事業に採用していただいているがその中のヒヤリングの際に銀の馬車道には何故いらないのかとの質問があった。その質問に対して今年は何とか城を売り出したいということでお答えしたが、令和7年度は何とかコラボしたいな。生野城から大山城、柏尾城、そして鶴居城、谷城、それから福岡は春日山、それから恒屋城、置塩城と姫路城というような銀の馬車道沿線ののろしりレーでも一回やってみたらどうかというところを文化・交流部会で考えている。そうすると当町の山城の担当はどこなのかということなので先般、総務課にお願いしましたことも含めて、多岐にまたがるとこれを一つのブロックで取り組む事業にしてはちょっと荷が重いような感じがする。銀の馬車道協議会とかいろいろな組織はあると思うが、県と調整をさせていただきながら、また生野は但馬県民局管内ということにもなり鉱石の道とか銀の馬車道とかそして山城の取組に広げていきたいと思った時に組織的にもなかなか難しいなというようなことも思いつつ令和7年度には一歩でも踏み出せないかなという風にも思っている。それともう1点、2050年の町の計画で原風景を残しておきたいという目標があってそのためには大山ブロックは景観形成地域の指定地域でもあるのでいわゆる312号線沿いの景観ということで景観を維持していくためにこれは一筋縄ではいかない。営農組織ときちと皆が協議しながら、景観維持＝営農組織の機能強化・整備ということにもつながるので4営農集まって役員がそれぞれ協議をしている。まだどうしようか、こうしようかの議論段階だが、越知谷で5営農で合併されたということも踏まえて、銀の馬車道沿線もそういうような組織をきちと連携、あるいは将来的には一体的になって沿線景観を維持していきたいなというような、そういう目標に向かってさてどうするかというような議論を令和7年度でやりたいと思っている。 ⇒大山城の担当課はどこかというような問いもあったが今私が思う原課に投げかけて共有もしている。まだどこが担当するかということは決まっていない。役場内部でも話していきたい。(2/1教育課が担当する旨、船田会長に回答)	
⑤	栗賀南ブロック	6年度についてはひとまず河川部会を立ち上げているので河川周辺の環境整備については一通り終了した。精算をこれから進める。それ以外、ボランティア募集であるとかハザードマップ活用の勉強会については現行未実施。近く各区分長であったり部会で個別にどういう風にやるかということよりもそもそも必要なかというところの意見もある。そこは来年度以降にやるのか、やり方については探っていかなければならない。また個別の協議会の中の意見で他のブロックからも意見があったがこれからは話題として出てくるかと思うが、今いる人間は何かやろうという中で取り組んでいるが後継者であるとか担い手で、ブロックの中で自治という中で地域の中でやって行こうやというのが本来だが3役中心でそれ以外の公募の代議員さんであるとか、私の認識では町在住、在勤も含めて協議会組織の中に入れるので外部的な人材を協議会の中に取り込むということも考えていった方が良いのではといった意見もブロック区分長さんからあったので、組織の今後の持続的な在り方を考えていかなければならないと思っている。 ⇒河川部会の方は滞っているところもあると思うのでまた引き続き進めてください。	

⑥	栗賀北ブロック	本年度は資料にあるとおり防災倉庫、持続可能な地域づくりということで来年度以降は防災資機材等購入に充てる。地域づくり交付金とは別に県のひょうご安全の日推進事業は5集落分募集を含めて各区で防災訓練及び地域での取組支援ということで10月・11月にそれぞれ地域の特色を生かした取組を進め全区で概ね持続可能な地域づくりには奇与したかなと思っている。7年度においてはそれぞれ課題もあるが特に地域づくりにおいて各地域からの要望もある。ゆずの栽培継承であるとか大しめ縄の継承とかだけではなくて秋祭りにおける事業の継承であるとかまずは地域の行事ごとに取り組んでいく。事務局としては自治協予算の範囲に限らず様々な活動をしておりそういったものも含めて飽和的に自治協議会を通して地域を支援する。担い手とかの話もあったが栗賀北ブロック内であれば県の多自然地域づくりの拠点地区を使った形の取組も行っているしそういったものを拡大していき、地域づくりにおいては地域おこしの0Bを活用した地域バンクの支援や中播磨でも類似のそういった事業をアドバイスしている。課題としては北ブロックにおいても課題は個別にあり難しいという中で防災というテーマで各地域ごとにやって行くということで地域的な支援を進めるという流れになっていく流れである。 ⇒ひょうご安全の日事業について山田区ではどんな取組みをされたのか。 消防団・消防署とも連携して広く実施。ウォークラリーを防災をテーマに各地域で実施。消火栓訓練に加えて中播消防署と連携した消火訓練、AED活用した訓練、非常食（保存食のパン）の提供。アルファ一化米はおいしくない？。	
⑦	越知谷ブロック	4頁のとおり。今中心的な活動事業である有償助け合い事業、これは依頼者のためでもあるが協力してくださる方にとっても力になっていく取組なのでさらに丁寧に取り組んでいきたい。あと越知谷は5つの集落があるが協議会においても温度差があるのでそれをなくすように、7年度は各区公民館を2か月に1回各区公民館を使用してそこで行事を一緒に楽しんだり美容師さんに行ってもらったりの取組をしていきたい。それによって5集落がもっと協力し合える関係になっていければと思っている。 ⇒有償ボランティアは増えましたか。 12月までで32件。	
6	質疑・意見交換		
①	兵庫県 地域振興課 西村主幹	先ほど萩原さんの方からお話がありましたが兵庫県の事業としていくつか担い手の事業がある。ご興味あればまたホームページ等開いていただければと思いますが、1つは兵庫関係人口案内所を運営している。例えば地域の農業の担い手がいなくてこの農業を終えるしかないだろう、またこの作業が自分だけではできない、集落だけではできないといった時に外部例えば都市部から人をボランティアという形で来てもらって農産物の収穫であったりとかそういう作業をしてもらう取組をしている。ボランティアしてくれる人がいるのかということですが関係人口案内所に登録いただいている都市部の方は、実際にはファミリー層が多いが登録してもらって、例えば朝来市で黒枝豆の収穫が大変だということで取り組んだが募集をしたら都市部の方はすぐに手を挙げていただいて実際に今は関係人口案内所を通してなくてもファンがついていて地域に来て収穫につながっているという取組がある。もしよろしければ萩原さん、ゆずの話。	

②	栗賀北ブロック	まず関係人口案内所で農産物の話がありましたが農産物に関わらず、松飾であるとか地域行事であるとかそういったものも信用性が高い。神河町で言えば根宇野のゆずの取組においてそういう人材を入れているが基本的にはお客さんではやっていない。無償で且つ他の従業員と同じくらいの能力を発揮していただいてやっていただいている。今シーズンであればゆずの生産組合がとるべきエリアを2日ほどで殆ど収穫。なので商売とか旅行で来るということではなく本気で手伝うというのが前提。田舎ではそもそもそんな人がいるのかということが良く聞かれるが神河のゆずに関しては基本的に常に定員オーバー且つ、4年間続けているが減ってはいない。むしろ定期的にお越しいただいたりとかこの事業にまつわらず支援をいただいたりとか、ゆずであればゆずの原体を姫路に売りに出ていただいたり、起業に向けて支援に回っていただいたり県が目指している関係の在り方というのはひとつ神河町でも実施は出来ているという現状になっている。現状としては無償の形だがそれを有償化していくという流れも持続性のあり方という点では関係性のあり方ではないかとも思っている。	
③	兵庫県 地域振興課 西村主幹	実際にご活用いただいている多数の方がご参加いただいている。神河町の根宇野のゆずだけではなくてそのほかの取組も皆さん発案するとすぐに登録が埋まってしまうという状況です。でももしご興味がある方は町の方を通してでも結構ですのでご相談いただいたらこのサイトに登録をしてそこに登録している人をマッチングしているということとアシストを創っているのでは是非一度ご検討いただけたらなと思っています。それと大学生との連携ということを兵庫県としても取り組んでいて地域課題の解決に向けた取組みにつながるような活動、例えば古民家、空き家を活用して人を呼ぶような仕組みを考えていこうという時に例えば県立大学の生徒と一緒に来て地域の方と一緒に考えるといった時に額はすごく小さいが少し補助金が出たりもする。そういったところも是非ご活用いただければと思っています。ひょうご絆プロジェクトという形で支援させていただくのでホームページでご確認いただければと思います。こちらもお興味ある方は町を通じてお問い合わせいただければと思います。 ⇒町の窓口はひと・まち・みらい課になります。ワンクッションということで総務課に来ていただいても良いかと思っています。	
④	神戸新聞社 喜田記者	地域によってだいが課題に違いがあるなど。 今の収穫のお手伝いとかが気になったがここで質問しても大丈夫ですか。 都市部で登録されている方は経験者でなくて経験してみたい的な感じなのかどうか。	
⑤	兵庫県 地域振興課 西村主幹	実際に農業体験をしてみたりとか移住まではいかないが多自然地域といわれる地域に興味を持っている。よく言うのが里山とかに興味を持っていたいただいている方が多い。	
⑥	神戸新聞社 喜田記者	例えばゆずで言えば地元の方が収穫方法とかを指導する？最初こういう感じでやって行くといったように。あとはどうぞみたいな感じなのか。	
⑦	栗賀北ブロック	本気でやるということが基本大切なので組合の方は少ししか関わらない。やり方を教えるだけ。	

⑧	神戸新聞社 喜田記者	それで農家の方はとったらいいよといった感じなのか。	
⑨	栗賀北ブロック	地域としては一切振る舞いはしない。皆さん自主的に買って帰られる。一切のもてなし、食事の提供はない。一般の農業のお手伝いで来ている方と同じ扱い。	
⑩	神戸新聞社 喜田記者	お米だったりとかそういう収穫なども？…。	
⑪	兵庫県 地域振興課 西村主幹	地域の受け入れ側の登録が今のところこの関係人口案内所を運営している中での課題となっている。受け手が上がってきていないというのが現状としてあるので是非受け入れてみたいという興味がある方は、実際にそこにコーディネーターがいるのでその方と一度話をさせていただけたらと思っている。 ⇒地域のイベントにも来ていただけるのか。 はい。登録フォームがあるので実際にはコーディネーターといろいろ調整をしていただいた上で実際に登録をしていただく形になる。 ⇒長谷のホタル祭りに来ていただくとか。 実際にはどういったことをするかということになる。ただ見に行く、参加するということではなくてどちらかという作業をしてもらう。祭りの担い手になってもらうとかいった形になる。	
⑫	長谷ブロック	農業とかイベントとかいうのは関係人口でクリアできると思うがうちの会長が触れていたのはデマンド運行するときの運転手の確保をどうするかというと365日運転しないとダメ。そういう年代層が地域の中で65歳まで働かないと年金が当たらない。今まではその年代が地域を引っ張っていたがそれが今は動けないというその辺を、人材を何とか確保できないかというのが課題かなと思う。	
⑬	栗賀北ブロック	姫路の人ではだめですか。	
⑭	長谷ブロック	今ちょっと延期をしたので。議論の中ではまずは地域の中で、その次は町内、それでもだめなら町外に行かないといけないという話にはなっている。	
⑮	栗賀北ブロック	ゆずは最初の1年目は1日だけ。次2日で4年目になっている。皆さん勝手に手伝いに来て勝手にやっている。移住を検討する方も出てきている。即効性はかなり低い。まあもしかしたら少しづつ足していくという意味合いで言えばまあそれなりの…。	

⑯	藤原生活支援 コーディネーター	昨日のフォーラムの実践発表にもあった有償助け合い事業は5月からスタートして30何件の実績が上がっているが、発表にもあったとおりやるごとに課題・問題点が出てきている。それを1つずつ解決しながらやっているという形での形が完成形ということではなくてまだまだこれから出てくる課題を1つずつ解決しながら進めていくという段階なのかなと思っていて、丁寧に組み込んでいく・関わっていきたいとおっしゃっていたが私もそのお手伝いが出来ればと思っている。それと有償ボランティアをする担い手がなかなかいないということは高齢化率50%以上で若い方も少ないが安心部会の中で出ていた意見としては今60代・70代の方が10年後、20年後もここで安心して暮らしていくために必要なことを皆で考えて、できる人ができることをやろうというような取り組みなので、なかなか担い手というのは難しいが担い手の方自身の介護予防、健康づくりの一環にもなるということをご理解いただくようなPRの仕方も考えていかなければいけないと思った。 ⇒町広報でも担い手確保は喫緊の課題ですと載せているが各ブロックでも人がいないということはそうだと思うが少しずついるんな人が協力していけばやって行けるのではと思っている。引き続きご協力をお願いしたい。	
⑰	長谷ブロック	30年程前のことだが、営農があるところはいいが私の集落はとても小さく20軒くらいしかない。田は山の段々にありいわゆる棚田。機械も入らない。旧町の時に募集があり三木や小野の人が来られて田を作ってみませんか。合わせて私の集落はゆずも作っている。30年くらいになる。ゆず太くん用に出荷もしていた。今はJAに出しているが例えば、田植えしてみたいなということでその時だけは来られる。稲刈りもしかり。普段の田の水見からどうするのかということで、どっちみち手間がかかるのもうよろしいわということで3年ほど来られたがだんだんと来られなくなった。体験談もいいが長く助けていただけるような案といったものがないのかな、何か良い方法が。一人でもうできなくあと3年か4年したら荒地地になったり山に返ってしまう。やはり何十年も何百年も続いた田んぼなので。鳥獣の被害も多い。そのあたりをもっと掘り下げて本当にここで無農薬の良い田んぼをつくりたいんやという人を募集出来れば。そんなんやったらどんどん貸してくれると思う。ゆず園の関係で萩原さんに聞きたいが皆さん定着でずーと来られてるんですか。	
⑱	栗賀北ブロック	昨年度から剪定してもらっている。来年度からは農薬もやる。かつ農園も受託。根宇野区の区民の畑も責任をもってやってもらう。昔のような1オーナーという仕組みではなくてちゃんと責任をもってやってもらっている。	
⑲	長谷ブロック	1オーナー制にしたこともあったがやっぱり長続きしない。	
⑳	栗賀北ブロック	関係人口はそういったお客さんの要素を全部排除している。真剣な人しかさせないし来ない。収穫するとなれば休憩というまで一目散に収穫してもらう。そういう人だけを集めていることだけは確か。前段で講演というか勉強会があったりする。地域の現状をしっかりと勉強していただいて来ていただいたり。コーディネーターがあったりその上があったり下がったりするが注力してやっている。そういう人は限られているので先にやった方が。そういう人が声掛けをして集めてくるので。なので去年はこんなことしてくれたが今年はしてくれないのかといった人は誰一人いない。	
㉑	寺前ブロック	来られる方はリピーターか。若しくは毎年人が変わるのか。	

②②	栗賀北ブロック	両方の側面がある。地域としても逃がさないようにしている。この間とあることでテレビ取材があった。その時にお呼びする。その人に出てもらおうと収穫とか関係なく呼べば来るという方もいる。根宇野はお客さんみたいな人が先にじゃなく後で来た。私は旅行業の許可を持ってるという方がツアーを作ってその方がまたお客さんを連れて来るということに去年から始まった。そうするとリピーターじゃない新しい人が来る。その中の何人かが継続しているというような中身になっている。	
②③	寺前ブロック	その来られた方が1年間の何日か分の仕事をやられているのか。	
②④	栗賀北ブロック	それ自体は組合長が動くわけではなくてその人たちが自主的に動く。無くなってもだれも痛くない。寄り添って。実際に関係人口というのは兵庫位しかない。実際にはあるが。北海道なんて学生さんがまき割をしている。年間1,000人以上の学生さんが地域に飛ぶという仕組みがある。そういう人もいらっしやる。それをいかに掘り起こすかというようなことを兵庫も取組としてやっていけば広がっていく。	
②⑤	役場事務局	1年間活動していただいて少ないかも知れないがこんなことが楽しかったということだけ教えてほしい。楽しくなかったことを聞くといっぱい出てくると思うのでそこは置いておいて、こんなことが良かったかな、楽しかったかな。といったことを感覚的なことで良いので是非教えてください。	
②⑥	越知谷ブロック	平日は事務所にいるが用もないのに事務所にしゃべりに来てくださる方がいるのはうれしいなど。	
②⑦	栗賀北ブロック	協議会のメンバーは区長、副区長、会計の村の3役あたりだが区長連中はある程度交流があったが副区長、会計は交流がなかったので年に1回ほど飲みに行ったりカラオケ行ったり交流しようかーということで何度か交流ができたのは良かった。	
②⑧	栗賀南ブロック	個人的なことだが私自身の住まいは寺前で栗賀南ではないというところで同じ神河町の中でも人がいないということは共通しているが色合いがかなり違うなと感じている。そういうことが知れたということは気づきというか良かったかなと。ブロックの中でもしんこうタウンと他の地域や他の地域の中でもそれぞれの抱えている課題が違うなということ話を聞かせてもらって知ることができた。	
②⑨	大山ブロック	個人的には子どもころ山登りはしていたが最近のはしたことなかったので大山城登山は良かった。リモコンの草刈り機の実演もあって初めてでそれも良かった。	
③⑩	寺前ブロック	6地区で初めての交流グラウンドゴルフができたということが良かった。はっきり言って新野、野村とその他の地域の生活圏が違うということで全然交流がなかった。あらためて6地区の区の中が見えてきた。ここはこんなことを考えていたんだな、ここはこんなことで悩んでいるんだなといったようなことがよくわかった。それに対して各地区でどんな取り組みを一生懸命にやっているかもわかったし、少し離れると空き家・空き地で困っていると言われるし、私の住んでいるところはそんなに困っていないなと比較してみたりそういう考えは良くはないが他と比べてどうなんやということも見えてきたしそのためにどういう取組をすれば良いかも見えてきた。そういうことに関しては非常に良かったかなと。	

③①	小田原ブロック	社協や健康福祉課でしている事業、例えば命のカプセルのことやお弁当配布について自治協ですることによって対象者の幅が広がり回数が増えたことは地域の方に喜んでもらえてるんじゃないかなと思っている。今は私たちの世代なんですけど私も将来、10年たった時に組織のお世話になって安心して暮らせるんじゃないかなという希望的観測は持っているが、担い手のことでは10年後、15年後にどうなっているのかちょっと不安ではあるが今のところは次の世代へこの事業が繋いでいけたら少しは安心かなと。	
③②	長谷ブロック	事務局の補佐員という立場で会議なんかを進めさせていただくがうちは9区長で理事会を開催。9区の区長さんそれぞれ多種多様です。決まった時には良かったな、やれやれと思うのと、今年初めて小規模集落を中心にお助けしようということでお助け隊という組織を作った。上は80代から下は30代まで非常に幅広い年齢層であったが無事けがもなく作業等が実施されて地域の方に喜んでいただけたといったようなところで良かったかなと。	
③③	平岡総務課長	少しづつ成功体験を続けていくことが大切かなと感じている。	
7	その他		
①	平岡総務課長	皆さんの方から事務局に対する要望と言ったことも含めて何かありませんか。アドバイザーの方がいいのでしょうか。喜田記者にはまだ深堀したいということも含めて各事務局への問い合わせもあるかなとも思いますのでよろしくお願いしたい。社協の藤原さんについては個別で自治協の会議に関わっていただいている。今日交流人口という話が出ていまして石破首相も関係人口を増やすための地域創生予算をつけていくといった発言もありましたがそういったところがさらに広がっていくと思うので引き続き県の方もよろしくお願いしたい。	
②	大山ブロック	今ホームページを開設されているブロックはどこどこか。 ⇒越知谷ブロックのみ。 当ブロックもホームページを立ち上げようと思ったが常駐の支援員がいないのでその辺をどうするかということで今回時期尚早であるということで見送った経緯もあるが各ブロックそういったことは今後必要にはなるんでしょうね？。	
③	越知谷ブロック	「まちから」さんに協力していただいて作っているんですが大体活動報告的な感じで。	
④	会場からの意見	何かチラシを作って配布をしますかと聞いたら配布しませんといった声や、協議会で話がまとまればお手伝いはできるといった声、外部に知らせたい情報があるなら考えられるとの声、インスタとかいろんな手法がある。と言った声。	
⑤	大山ブロック	ふるさとの情報を発信するためにといった話もしたがそれはいらぬのではということになった。	
⑥	平岡総務課長	神河町にいない人がいろんなとこに参加をされて神河町の情報をアップされている人が非常にたくさんいる。そう思うと自治協が発信するのかそれぞれの団体が発信するのかということだがホームページということになると少し大きくなるのでInstagramとかいったところからでも始められるのも一つの方法かなと。	
⑦	平岡総務課長	メールアドレス等の情報に対する内容確認とこういう情報を神戸新聞等に提供しても良いか。 ⇒OKを確認。提供することでまた問い合わせがあったりするかもしれませんがよろしくお願いしたい。	
8	閉 会		

	平岡総務課長	時間も3時を過ぎたということで越知谷については2年目ということですが他のところでは1年目ということでやっぱり苦勞ばかりやったということであつたと思います。そういう意味では皆さん本当にお世話になったなと思います。そういう意味では来年度に向けてどういったことをやって行こかということと、資料の方にも各ブロックの総会は早めにということで各区長さんにおかれましては来年度改選時期ということでこれから各区の総会もあるので大変お世話になるかと思いますが引き続き皆様のご協力をお願いして閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。	
--	--------	---	--

事 務 連 絡
令和 7 年 2 月 20 日

各 区 長 様

総務課長 平岡 万寿夫

令和7年国勢調査 調査員の推薦について(事前のお願い)

春寒の候、区長様におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、町行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜っておりますこと厚くお礼申し上げます。

さて、見出しの件について、来年度は 5 年に 1 度の国勢調査が実施されます。町内のすべての人・世帯が対象となる大規模な調査であるため、調査を行うには多くの調査員の力が必要であり、5 年前の調査では 47 名の調査員を任命させていただきました。

平成 27 年、令和 2 年実施では、区長様に推薦していただいた「登録調査員」の皆さまに御協力いただいております。来年度のこの国勢調査についても、登録調査員の皆さまに調査員就任の依頼をさせていただく予定です。

しかし、現在の登録者数は 31 名で、必要としている調査員数には満たない状況です。さらに、すべての登録調査員が就任依頼を受けてくださるとは限りません。

本来であれば調査員の募集は公募を行うところですが、守秘義務や拘束時間の確保が求められるため、大変お手数をおかけし申し訳ありませんが、区長様に適任者の推薦をお願いいたしたく存じます。

なお、本依頼につきましては、登録調査員だけで調査をまかなえない地区についてのみ、調査員の推薦をお願いさせていただくことになります。

調査員推薦を御依頼させていただく区長様へは、調査員の配分及び、登録調査員の就任状況が確定する 4 月以降、正式に文書を送らせていただきますので格別の御理解を賜り調査員の推薦について御協力くださいますようよろしくお願いいたします。

【担当】

神河町役場 総務課 足立
TEL:0790-34-0001

		地区	氏名									
				H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
1	1	新田	生澤 幸雄									
2	2	作畑	足立 知穂									
3	3	大畑	小林 喜久信						国勢			
4	4	越知	竹國 敏郎	国勢	経セン	就業構造			国勢			
5	5	越知	前田 東作	国勢		工業	工業	工業	工業・国勢	経済セン		住宅土地
6		岩屋										
7	6	根宇野	野村 浩平						国勢			
8	7	山田	藤田 典康									
9	8	中村	中野 勝弘							経済セン		
10	9	栗賀町	小林 寛次	国勢	経セン		住宅土地		国勢	経済セン		
11	10	栗賀町	堀口 利之	国勢	経セン							住宅土地
12		福本										
13	11	貝野	安田 勇									
14	12	しんこうタウン	船田 悌子						国勢			
15	13	寺野	廣納 正									
16	14	柏尾	太田 雅己						国勢	経済セン		
17	15	加納	高橋 幸一						国勢			
18	16	東柏尾	中野 泰典								就業構造	
19		吉富										
20	17	杉	中島 正						国勢			
21		大山										
22	18	猪篠	入江 佳代						国勢			住宅土地
23		新野										
24	19	野村	槇 和美	国勢	経セン				国勢	経済セン		
25	20	野村	鵜野 義一	国勢			住宅土地		工業・国勢			住宅土地
26	21	比延	黒田 秀秋						国勢			
27	22	寺前	千葉 和憲									
28	23	鍛冶	山下 昭和						国勢			
29	24	鍛冶	平岡 覚						国勢		就業構造	
30		大河										
31	25	上岩	黒田 玲子									
32		高朝田										
33		宮野										
34	26	南小田	山内 五十美	国勢	経セン		住宅土地		国勢			住宅土地
35	27	上小田	谷口 勝則						国勢	経済セン		住宅土地
36	28	川上	山名 進									
37		大川原										
38	29	本村	藤原 厚子	国勢			住宅土地		国勢			
39	30	赤田	竹内 待雄	国勢								
40		重行										
41		為信										
42		峠										
43		栗										
44	31	洩	中野 伸一									

事務連絡
令和7年2月20日

各 区 長 様

総務課長 平岡万寿夫

令和7年度地域伝統文化振興支援事業に係る該当団体の募集について

春寒の候、区長様におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、町行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜っておりますこと
と厚くお礼申し上げます。

さて、見出しの件について、一般財団法人兵庫県市町職員互助会では、住民に対する文化支援事業として、地域伝統文化振興支援事業を実施し、来年度の該当団体を募集される予定です。

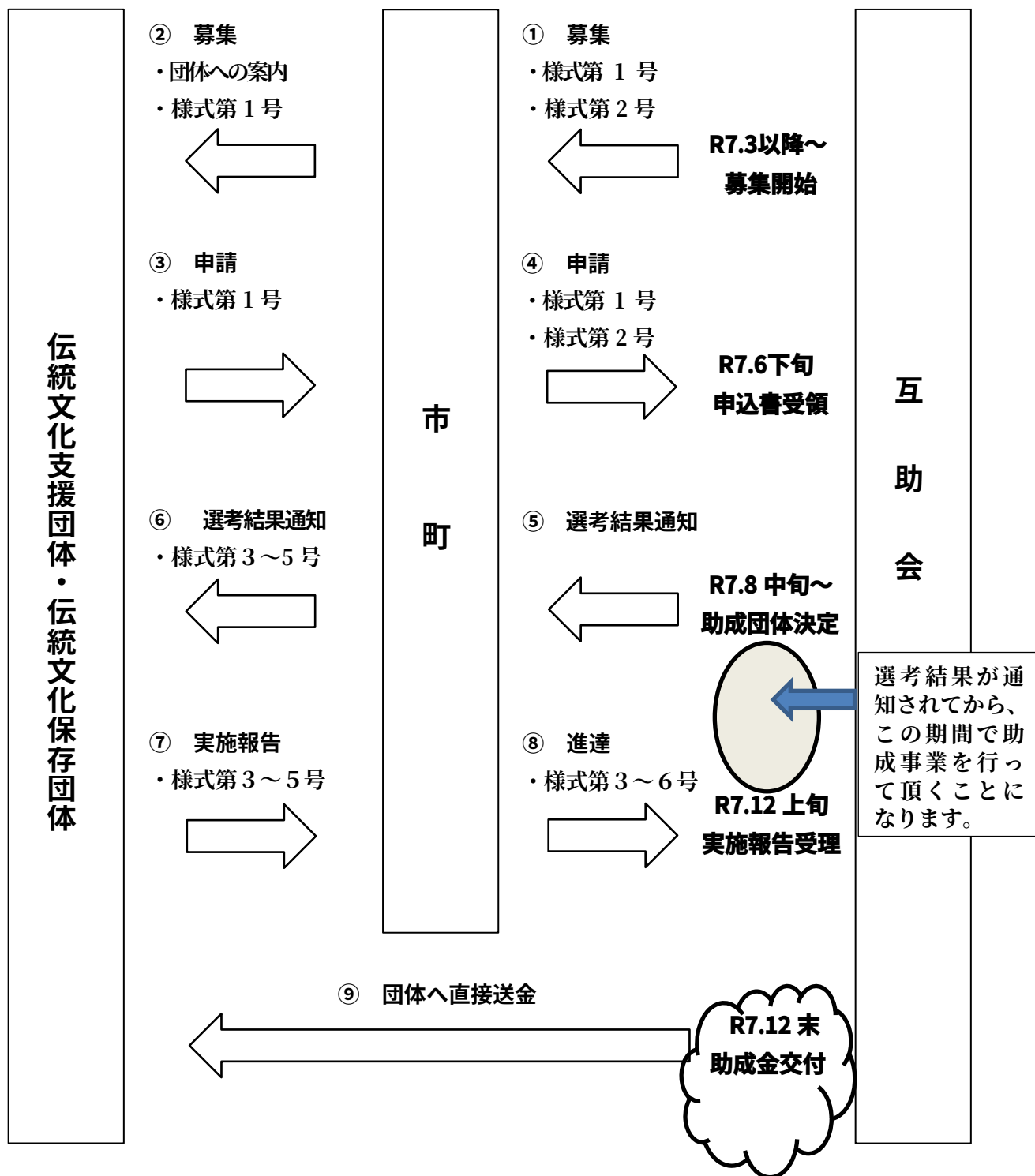
地域伝統文化振興支援事業とは、各地域において古くから伝承されてきた民俗・芸能・祭り・年中行事・伝統工芸等の個性豊かな伝統文化の継承と発展を図り、地域文化の振興を目的としている団体に助成を行う事業です。

つきましては、互助会からの正式な募集通知が2月下旬以降になりますので、4月区長会での正式な周知をさせていただく予定ですが、募集期限もございますので、事前のお知らせとして、下記、事業の要綱等を御覧いただき、御検討・ご準備いただければと存じます。申請・審査・報告等、複数の手続きがありますが、是非、御活用いただければと思います。なお、このことに関するお問い合わせについては、役場総務課までお願い申し上げます。

記

- 1 助成金額 1 団体につき 100 万円限度
- 2 助成対象事業 添付「実施規定」のとおり(民俗芸能、祭り、伝統工芸等)
- 3 助成決定可否 互助会の理事会で判断
(申請いただいても、助成されない場合があります)
- 4 担 当 神河町役場 総務課 足立 (TEL:0790-34-0001)

地域伝統文化振興支援事業に係る助成金交付の事務手続き



R6年度実績(3 事例)

粟賀町・中村区：100万円補助

埋田神社 神輿渡御用衣装更新事業

粟賀町中村区合同で実施の「神輿渡御」の衣装を新調

- ①担ぎ手の白丁セット40着(上衣・下衣・帽子)
- ②猿田彦の衣装一式(写真3枚目)



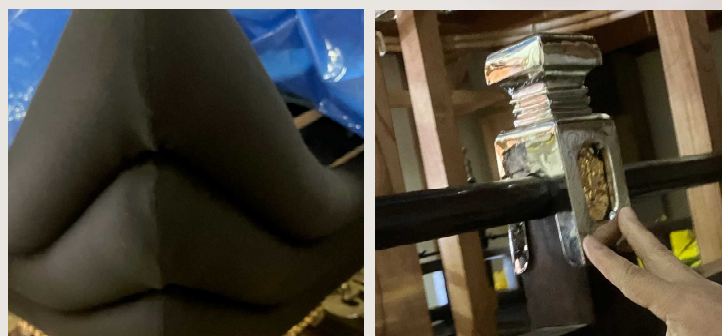
1

高朝田区：100万円補助

地域歴史伝統文化継承事業(大屋台整備事業)

高朝田大屋台を修理修繕

- ①大屋台太鼓張替
- ②大屋台布団屋根修理
- ③大屋台高欄中ギボ修正



2

加納区：100万円補助

八幡神社幟旗掲揚ポールアルミ化事業

八幡神社参道に掲揚している支柱を竹製からアルミニウム製へ取替

- ・アルミ製ポールを2か所に設置



R4年度～R5年度実績概要(4件)

- ・鍛冶区(子供屋台修復・修繕事業)
乗り子衣装、高欄掛け修理
- ・本村区(神輿台車設置整備事業)
安全のため、神輿に台車を設置
- ・吉富区(春日神社継承に伴う備品衣装等の整備事業)
提灯の新調、天狗の衣装、とんぼ花嫁道中の担ぎ手衣装の新調
- ・山田区(大年神社ののぼり更新事業)
のぼり旗の新調

一般財団法人兵庫県市町職員互助会地域伝統文化 振興支援事業実施規程

平成23年 5月26日議決
改正 平成26年 2月27日議決
改正 令和元年 8月 2日議決
改正 令和 2年 2月26日議決
改正 令和 3年 1月28日議決
改正 令和 3年 8月 4日議決

(趣旨)

第1条 一般財団法人兵庫県市町職員互助会（以下「互助会」という。）は、町等の住民に対する文化事業として、兵庫県内各地域において古くから伝承されてきた民俗芸能・祭り・年中行事・伝統工芸等の個性豊かな伝統文化の継承と発展を図り地域文化を振興するため、伝統文化保存団体及びその支援団体（以下「団体等」という。）が行う伝承活動・後継者育成活動等を支援するために、次の事業を実施する。

(事業内容)

第2条 団体等が地域文化振興を目的として実施する伝統文化の保存・活用のための事業で、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 伝承者等の養成
- (2) 伝承用の用具衣装等の整備
- (3) 映像記録等の作成
- (4) 公開・交流活動

(助成の対象)

第3条 助成の対象となる団体等は、民俗文化財、伝統工芸技術の保存・伝承に係る活動及びその支援活動を主たる目的とし、継続的に地域文化振興に資する活動をしている団体等で、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 民法（明治29年法律第89号）第34条の規定により設立された法人
- (2) 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する法人
- (3) 法人格を有しないが、以下の要件をすべて満たしている団体
 - ア 定款、寄付行為に類する規約等を有すること
 - イ 団体の意思を決定し、執行する組織が確立していること
 - ウ 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること
 - エ 団体活動の本拠となる事務所を有すること
 - オ 市町、市町教育委員会の推薦を受けていること
- (4) 家元・流派が確立され、維持の見通しが立つような団体は除く。

2 民俗文化財、伝統工芸技術の復活・復元による伝承を計画している団体等で、前項第3号の要件を満たすとともに、市町が支援するなど今後の活動の継続の見通しがあり、地域文化振興に資する活動を行う団体とする。

(実施方法)

第4条 地域伝統文化振興支援事業は、次のとおり実施する。

(1) 団体等は、地域伝統文化振興支援事業実施申込書（様式第1号）を市町に提出し、市町はこれに推薦書（様式第2号）を添付し、互助会に提出する。

(2) 互助会は、理事会において、団体等を選考し決定する。

(3) 団体等において、事業が完了したときは、地域伝統文化振興支援事業実施報告書（様式第3号）、物品検査調書（様式第4号）及び地域伝統文化支援事業支払依頼書（様式第5号）を市町に提出し、市町はこれに進達書（様式第6号）を添付して、速やかに互助会に提出する。

（事業期間）

第5条 助成の決定を通知した日から当該日の属する年度の末日とする。ただし、決定通知日以前の事業であっても事業計画に該当するものであれば対象とする。

（経費）

第6条 助成額は1団体100万円を上限とし、予算の範囲で助成額を決定する。

（中止・変更）

第7条 団体等は、事業の中止または変更する必要がある場合は、理由を付して、速やかに互助会に届け出るものとする。

（その他）

第8条 この規程に定めるもののほか、本事業に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

（適用期日）

1 この規程は、平成23年5月26日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

（旧要綱の廃止）

2 地域伝統文化振興事業実施要綱（平成16年2月26日議決）は、廃止する。

令和7年度 役場各課事業計画表

月	日	曜日	イベント等事業名	開催場所	担当課	主催・共催 関係団体 他
4	6～15	日～火	春の全国交通安全運動	町内全域	住民生活課	交通安全協会
4	6	日	町消防団初出式並びに入退団式	グリーンデルホール (予定)	住民生活課	消防団
4	7	月	小・中学校新学期始業式	各小・中学校	教育課	
4	8	火	小・中学校入学式	各小・中学校	教育課	
4	9	水	幼稚園始園式	各幼稚園	教育課	
4	10	木	幼稚園入園式	各幼稚園	教育課	
4	13	日	町消防団新入団・幹部訓練	神崎小学校グラウンド	住民生活課	消防団
4	18	金	神河町図書コミュニティ公園竣工式	粟賀小学校跡地	ひと・まち ・みらい課	
5	18	日	神河町消防操法訓練大会	神崎小学校グラウンド	住民生活課	消防団
5	23	金	町長懇談会	町内各ブロック	総務課	
5	25	日	大河内高原ハイキング	峰山～砥峰高原	教育課	スポーツ推進 委員会
5	27	火	町長懇談会	町内各ブロック	総務課	
5	28	水	神河町戦没者慰霊祭	姫路護国神社	住民生活課	遺族会
5	30	金	町長懇談会	町内各ブロック	総務課	
5	31	土	自主防災かみかわ総会	グリーンデルホール	住民生活課	自主防災かみ かわ
5	未定		新野水車まつり	新野水車の郷	ひと・まち ・みらい課	新野水車の会
6	2～6	月～金	中学2年生 トライやる・ウィーク	町内各事業所	教育課	神河中学校
6	3	火	町長懇談会	町内各ブロック	総務課	
6	6	金	ふれ愛交流会	すぱーく神崎	健康福祉課	民生委員児童 委員協議会
6	6	金	町長懇談会	町内各ブロック	総務課	
6	7	土	幼稚園・小学校合同運動会	各小学校	教育課	
6	8	日	幼稚園・小学校合同運動会（予備日）	各小学校	教育課	
6	10	火	町長懇談会	町内各ブロック	総務課	
6	13	金	町長懇談会	町内各ブロック	総務課	

月	日	曜日	イベント等事業名	開催場所	担当課	主催・共催 関係団体 他
6	17 ・ 18	火 ・ 水	町ぐるみ健診	大河内保健福祉センター	健康福祉課	
6	21	土	アジャタ大会&ダブルタッチ教室（仮名）	神崎小学校体育館	教育課	町子ども会・ スポーツ推進 委員会
6	23 ～ 27	月 ～ 金	小学校5年生 自然学校	南但馬自然学校	教育課	町内連合小学 校
6	25	水	町ぐるみ健診	越知谷アクティブセン ター	健康福祉課	
6	未定	土	地区別人権教室事前研修会	グリーンデルホール	教育課	神河町人権文 化推進協議会
6	未定		町老連グランドゴルフ大会	はにおか運動公園	健康福祉課	老人クラブ
7～ 11	未定		地区別人権教室	町内全集落	教育課	神河町人権文 化推進協議会
7	2	水	町ぐるみ健診	長谷町民体育館	健康福祉課	
7	6	日	神河町図書コミュニティ公園「桜空」オープ ン	桜空	教育課	
7	13	日	夏のクリーン作戦	町内全域	住民生活課	
7	20	日	夏のクリーン作戦予備日	町内全域	住民生活課	
7	下旬		参議院議員通常選挙	町内全域	総務課	選挙管理委員 会
7	未定		人権啓発講演会	グリーンデルホール	教育課	神河町人権文 化推進協議会
8	2	土	第18回かみかわ夏まつり(予定)	神崎小学校	ひと・まち ・みらい課	かみかわ夏ま つり運営委員 会
8	17	日	町遺族会平和祈念映画会	グリーンデルホール	住民生活課	遺族会
9	8・ 9	月・ 火	町ぐるみ健診	神崎支庁舎	健康福祉課	
9	16	火	町ぐるみ健診	神崎支庁舎	健康福祉課	
9	20	土	中学校体育大会	神河中学校	教育課	
9	21	日	中学校体育大会（予備日）	神河中学校	教育課	
9	21 ～ 30	日 ～ 火	秋の全国交通安全運動	町内全域	住民生活課	交通安全協会
10	5	日	第5回神河ヒルクライム	役場～峰山高原	ひと・まち ・みらい課	観光協会
10	26	日	町政20周年記念式典	グリーンデルホール	総務課	
10	未定		すすきの高原コンサートin砥峰	砥峰高原	ひと・まち ・みらい課	砥峰管理組合
10	未定		中播磨ブロック老連グラウンドゴルフ大会	はにおか運動公園	健康福祉課	老人クラブ

月	日	曜日	イベント等事業名	開催場所	担当課	主催・共催 関係団体 他
11	8	土	町ぐるみ健診	神崎支庁舎	健康福祉課	
11	9	(調整中)	第15回自主防災かみかわ防災訓練（第4支部）	大山地区 各区公民館	住民生活課	自主防災かみかわ
11	9	日	神河町名水めぐりゆずマラニック	越知川沿線	ひと・まち・みらい課	観光協会
11	中旬		神河町長選挙	町内全域	総務課	選挙管理委員会
11	未定		カーミンの収穫祭	カーミンの観光案内所	ひと・まち・みらい課	観光協会
11	未定		新野秋の収穫祭	新野水車の郷	ひと・まち・みらい課	新野水車の会
11	未定		「スポーツ立県ひょうご」グラウンドゴルフ神河大会	はにおか運動公園	教育課	「スポーツクラブ21ひょうご」神河町連絡協議会
11	未定		道の駅収穫祭	道の駅銀の馬車道神河	農林政策課	道の駅運営協議会
12	6	土	障がい者 理解促進事業（映画）	グリーンデルホール	健康福祉課	
12	7	日	冬のクリーン作戦	町内全域	住民生活課	
12	14	日	冬のクリーン作戦予備日	町内全域	住民生活課	
12	26 ～ 30	金 ～ 火	町消防団年末警戒	町内全域	住民生活課	消防団
12	未定		カーミンのクリスマス会	カーミンの観光案内所	ひと・まち・みらい課	観光協会
12	未定		人権・青少年健全育成合同大会	グリーンデルホール	教育課	神河町人権文化推進協議会
1	11	日	二十歳のつどい	グリーンデルホール	教育課	二十歳のつどい実行委員会
1	25	日	第49回神河マラソン大会	神河町役場周辺	教育課	神河マラソン大会実行委員会
1	25	日	町ぐるみ健診	神崎支庁舎	健康福祉課	
1	未定		冬の自然体験（中学校）	峰山高原リゾートホワイトピーク	教育課	神河中学校
2	未定		冬の自然体験（小学校）	峰山高原リゾートホワイトピーク	教育課	町内連合小学校
3	10	火	中学校卒業式	神河中学校	教育課	
3	19	木	幼稚園卒園式・修園式	各幼稚園	教育課	
3	20	金・祝	カーミンの春まつり	カーミンの観光案内所	ひと・まち・みらい課	観光協会
3	23	月	小学校卒業式	各小学校	教育課	
3	24	火	小・中学校修了式	各小・中学校	教育課	

令和7年度 公民館 事業計画表

月	日	曜日	イベント等事業名	開催場所	担当課	備 考
4	24	木	神河シニアカレッジ開講式	グリーンデルホール	中央公民館	
5	8	木	神河シニアカレッジ教養講座	グリーンデルホール	中央公民館	
5	24	土	成人ゼミナール	大河内保健福祉センター	中央公民館	
6	12	木	神河シニアカレッジ教養講座	グリーンデルホール	中央公民館	
6	21	土	成人ゼミナール	大河内保健福祉センター	中央公民館	
6	29	日	県民芸術劇場	グリーンデルホール	中央公民館	
7	9	水	神河シニアカレッジ教養講座	グリーンデルホール	中央公民館	
7	19	土	成人ゼミナール	大河内保健福祉センター	中央公民館	
8	7	木	神河シニアカレッジ教養講座	グリーンデルホール	中央公民館	
8	23	土	成人ゼミナール	大河内保健福祉センター	中央公民館	
8	未定		コンサート(未定)	グリーンデルホール	中央公民館	
9	5~7	金~日	第19回神河町美術展(9月7日表彰式)	中央公民館	中央公民館	
9	11	木	神河シニアカレッジ教養講座	グリーンデルホール	中央公民館	
9	20	土	成人ゼミナール	大河内保健福祉センター	中央公民館	
9	未定		自衛隊コンサート(未定)	グリーンデルホール	中央公民館	
10	9	木	神河シニアカレッジ教養講座	町民グラウンド	中央公民館	
10	25	土	成人ゼミナール	大河内保健福祉センター	中央公民館	
11	3	月・祝	ふるさと文化祭芸能発表会	グリーンデルホール	中央公民館	町文化協会
11	7~9	金~日	ふるさと文化祭作品展	中央公民館	中央公民館	町文化協会
11	13	木	神河シニアカレッジ教養講座	グリーンデルホール	中央公民館	
11	15	土	成人ゼミナール	大河内保健福祉センター	中央公民館	
12	11	木	神河シニアカレッジ教養講座	グリーンデルホール	中央公民館	
12	13	土	成人ゼミナール	大河内保健福祉センター	中央公民館	
12	20	土	クリスマスコンサート	グリーンデルホール	中央公民館	町文化協会
1	8	木	神河シニアカレッジ教養講座	グリーンデルホール	中央公民館	
1	17	土	成人ゼミナール	大河内保健福祉センター	中央公民館	
1~2	24~7	土~土	「文芸祭：書道展」(2月7日「文芸祭表彰式」)	グリーンデルホール	中央公民館	町文化協会
2	12	木	神河シニアカレッジ教養講座	グリーンデルホール	中央公民館	
2	21	土	成人ゼミナール	大河内保健福祉センター	中央公民館	

令和7年度 公民館 事業計画表

月	日	曜日	イベント等事業名	開催場所	担当課	備 考
2	28	土	神河シニアカレッジ芸能発表会・閉講式	グリンデルホール	中央公民館	
3	未定		コンサート(未定)	グリンデルホール	中央公民館	

令和7・8年度（ ） 区役員名簿

役 職	(フリガナ) 氏 名	住 所	電話番号
区 長			自宅
			携帯
			メールアドレス
※ 携帯電話等のメールアドレスを御記入ください。			
副区長			自宅
			携帯
会 計			自宅

◆個人情報の取扱いについて◆

※神河町が取得した個人情報は、以下の目的の範囲内で利用させていただきます。

1. 区長会の運営において、神河町と役員様との連絡の目的で使用いたします。
2. 神河町の事務事業の運営において、神河町と役員様との連絡の目的で使用いたします。

※神河町では役員様の個人情報を以下の場合において、第三者へ開示又は提供いたします。

1. 神河町個人情報保護条例に規定する場合において、第三者へ開示又は提供いたします。
2. 各区での電気工事、水道工事等に係る民間事業者からの工事の開始連絡等必要最低限の連絡を行う場合に限り、第三者へ開示又は提供いたします。

上記の区役員について、個人情報の取扱いについて同意し報告いたします。

令和 7 年 月 日

区 長

※新役員が決定次第、本名簿を区長会事務局（総務課・井出）までご提出願います。

総務課代表メールアドレス soumu@town.kamikawa.hyogo.jp

ファックス番号 0790-34-0691

※その他組織の役員名簿につきましては、随時各担当課からご照会させていただきますので、ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。